

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

防府市長 池田 豊

市町村名 (市町村コード)	防府市 (35206)
地域名 (地域内農業集落名)	西浦 (西開作【B】、山県【B】、女山、半田、丸山、中尾、木舟、黒山、里ノ一、里ノ二、新地一、新丁、小茅、小茅沖、新地二、東沖、開作東一、開作東二、開作西一、開作西二、開作西三、開作西四、開作西五、南蛮樋、北山手【B】)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 5年6月1日、8月21日 (第1~2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none">・耕作者数449戸、市内在住341戸、平均年齢73.3歳、認定農業者等 1法人、28人(平均年齢70.5歳)・耕地面積327ha、経営体面積170.2ha、集積率52%、・農振農用地内:耕地面積261ha、経営体面積146.7ha、集積率56%・認定農業者が中心経営体として活躍している防府市を代表する農業地帯である。特に、この中心経営体は、資本装備や生産・販売などを自己完結で行う家族経営が担っている。・この中心経営体では、高齢化、後継者不在による円滑な経営継承が危惧されるなか、具体的に解決が迫られる事態が起こり、西浦地区での継承のための体制づくりが喫緊の課題となっている。・また、これまで他地域に先駆け基盤を整備し先進的な家族経営を実現してきたが、これからスマート農業等新技術の導入には不向きなほ場条件になりつつある。・さらに、高齢化の影響により、麦、大豆作が減少し、水稻単作経営となりつつある。・唯一の共同活動として、さのぜき保全会、植松・西浦保全会(取組面積:約164ha)にて泥上げや農道・水路の部分補修などを行っているが、地域の幅広い農業上の課題の解決に向けた話し合いの場が無く、解決策の検討が行えていない。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none">・中心経営体等地域の農業者が参画したこれからの西浦農業を考える話し合いの場づくりを進める。<ol style="list-style-type: none">①小さな地域単位での話し合いからスタートする。②話し合いでは、共同で課題の解決方法を検討する。③話し合いの結果を行政支援の受け入れや、補助事業の効果的な活用に結び付ける。・円滑に中心経営体の経営継承が進むよう、関係機関が協力して支援する体制を整備する。・更に、多様な経営体からのステップアップや、他地域からの参入により中心経営体の確保・育成をする。・中心経営体に農地を一層集積・集約化する。・生産基盤の再整備や、近代化施設整備の導入を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	327 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	327 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

- ・農業振興地域を基本の区域とし、その中でも農用地を中心に農地利用を積極的に進めていく。
- ・農用地以外の農地については、農地を巡る周辺地域の動向や、担い手の意向、ニーズ等を勘察し、適切に対応する。
- ・保全・管理等のエリアについては、地元で慎重な協議を積み重ね、必要な場合は適切に設定する。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・集積率の向上に向けた課題を次の視点で整理し、対策を具体化しながら、活動を積み上げる。
 - ①中心経営体の今後の経営(規模拡大・縮小)意向に沿った調整を進め、集積・集約化を促進する。
 - ②地区外からの新たな経営体の参画を促す。
 - ③多様な担い手からのステップアップを支援する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・認定農業者等中心経営体に加え、多様な経営体が農地中間管理機構の事業をフル活用できるよう取り組む。また、借受農地管理等事業の活用などにより、より良い農地条件で営農を行えるように進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・昭和40年代に基盤整備事業を実施しているが、現在、水路の老朽化が著しく、基盤の大規模化等について、何度となく協議を重ねてきたが、合意に至らなかった。その主な要因は、次のとおり。
 - ①世代を超えて事業を進めることが負債を後継者に残すようで、事業に踏み切れなかった。
 - ②難しい課題が多く、複雑になる中、リーダー不在で、意見をまとめきれなかった。
- ・大規模区画整備や、FOEASシステム、スマート農業など最新の技術を正しく理解し意欲醸成する。
- ・基盤整備事業の導入について、改めて協議の場を設ける。
- ・多面的機能支払交付金事業を活用し、計画的な水路や農道などの施設の長寿命化のための補修や更新に努める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・兼業農家等について、高齢者等周辺農家との結び付きや、具体的な活動状況等を把握し、必要に応じ受託面積の拡大を支援するなど多様な経営体として育成する。
- ・更に、多様な経営体から中心経営体へのステップアップを目指す取組を支援する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ・保全管理水田等については、農業公社等による農作業受託や農機レンタルの利用を促進し、耕作放棄地発生の防止に努める。
- ・また、農用地区域内で安全に防除可能な圃場では無人航空機防除の作業委託を活用し省力化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--